

活動記録簿

議員名 岩室敏和

年月日	令和7年4月1日			
表題	市政報告書			
相手方	市民			
配布部数等	16,500部配布			
目的、内容、結果等	<p>市政報告書を作成して配布し、市民のみなさんに周知を図るとともに、意見、要望等を聴取する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する政策提示。 ・視察の報告他。 			
活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	経費内容	金額	内訳	
	印刷費	253,000円	内訳: 16,500部印刷	
		円	内訳:	
		円	内訳:	
	円	内訳:		
	円	内訳:		
合計	253,000円	使途項目(広報費)		
備考	<p>添付資料</p> <p>市政報告書通算第84号印刷代金領収書(原本)</p>			

いわむろ敏和

自主財源の確保による 福祉・子育て施策の拡充



阪南市議会議員
(元阪南市長)

岩室 敏和

みなさん、こんにちは。
元阪南市長の岩室敏和です。
今回は「自主財源の確保に
よる福祉・子育て施策の拡
充」につきまして、私の考
えを申し上げます。

本市は今、まちづくりに
おいて、危機的な状況にあ
ります。といたしますのは、
2024年4月の人口戦略
会議において、2050年
までの消滅可能性自治体7
44が公表され、本市はそ
の中に入りました。
また、2024年6月に、
東洋経済新報社より「住み
よさランキング」が公表さ
れましたが、812市区の
なかで811位でした。

自主財源確保が 必要不可欠

この現実のなかで、阪南
市を再生するためには、貯
蓄から投資への政策転換を
行うことが必要不可欠です。
そのなかで、肝心の主要
施策は自主財源の確保によ
る、「稼ぐ力」を身につけ
ることです。

常に申し述べていますよ
うに、現在は自治体戦国時
代です。全国1740余り
の自治体が、生き残りをか
けて切磋琢磨していますが、
歴然とした格差が生じてい
ます。そしてそれは、行政
サービスの内容の優劣、人

口や税収の増減に顕著にあ
らわれています。その主た
る要因は、自主財源の確保
の有無です。

自主財源確保の 具体策

それでは、本市における
資産の有効利活用による
自主財源を確保するには、
どうしたらよいのでしょうか。
その具体策を申し述べ
ます。

①資産である約1600
0坪の未利用地と115の
公共施設を残すもの、売却
するもの、賃貸するもの、
企業との連携により収益事
業を行うものに分類。②そ
のなかで、長期にわたり安
定した財源を確保できる資
産を抽出。③資産の有効利
活用の将来構想を全国へ発
信。④企業等からの申し出
があれば売却、賃貸し、特
にまちづくりの連携事業等
で財源確保。

今後本市における、福祉
や子育て施策の拡充には、
何よりも自主財源が必須で
す。常に申し述べています
ように、市政は経営です。
稼ぐ力が肝心です。

情報公開と 市民自治のまちづくり

3月議会におきましては、
右記の質問を行いました。

(質問)本市のこれからの
まちづくりにおいて、市民
参画、市民参加、市民協働
は必要不可欠である。

そのためには、積極的に
情報を公開して説明責任を
果たし、市民のみなさんと
情報を共有して、市民のみ
なさんのまちづくりへの理
解と納得をえて、ともにま
ちづくりを行い、市民自治
を進めることを提案する。

この市民自治を実現する
には、地域を拠点とする住
民自治組織が必要不可欠で
あり、そのため昨年9月議
会において、地域まちづく
り協議会条例が議決された。
早急に先進のモデル地区の
構築を提案する。

(具体策) ①阪南市自治
基本条例に基づく情報公開。
②情報にかかる説明責任を
果たし、市民のみなさんと
情報共有。③市民参画、市

民参加、市民協働により、
地域まちづくり協議会で、
自分のまちは自分で創って
守る市民自治実行。④同協
議会の経済的自立。⑤同協
議会の先進事例の選定。他。

(市長答弁) 情報の公開に
ついては広報はなんなんをは
じめ、様々な情報媒体を活
用し、必要な情報を効果的
に伝えられるよう努力、工
夫している。また市民自治
については、市長タウンミ
ーティングを定期的に行う
など、市民のみなさんと情
報を共有し、市民に寄り添
う住民自治に取り組む。

(質問をへて)
くり返しますが、今後の
本市のまちづくりは、行政
だけで担っていくことは困
難です。市民参画、市民参加
市民協働が不可欠です。そ
のため個人情報以外の情報
はすべて公開して説明責任
を果たし、市民のみなさん
との情報の共有が肝心です。

兵庫県加古川市を個人視察

今回新たに加古川市を視察しました。その内容を簡潔にお知らせいたします。

視察も今回で通算216回目となりました

全国ではじめての

市民参加型合意形成

(加古川市)

加古川市の人口は約25万6千人です。岡田市長のもと、市民参加型のオープンなまちづくりを進めています。これまでに、地域で市民のみなさんと直接対話を重ねる「オープンミーティング」や、市民のみなさんが公開の場で、市の事業を議論・評価する「公開事業評価」を、実施してこられました。

また、毎年度、市民意識調査を実施して、施策の満足度と重要度を調査し、施策の改善を図ることも、市民のみなさんの幸福感を重要視しています。

これらの実績をもとに、加古川市は2024年に全国で初めて、市民参加型合意形成プラットフォームである「デザインタイム」を導入し

介護予防と自立支援の充実について

12月議会におきましては、右記の質問を行いました。

(質問) 国民健康保険団体連合会によれば、2024年7月末において、介護認定者は718万人に達している。また、国立社会保障・人口問題研究所によれば2025年には、後期高齢者の人数は2180万人となり、その割合は人口の17.8%となることである。

加古川市はまた、人材登用のため職員のみなさんからの積極的な異動希望を求めるとともに、すぐれた施策提案があれば予算をつけ、実現しています。

岡田市長とは「市民参画・参加型まちづくり」につき、長時間意見交換。共感点多く大変参考となりました。



加古川市長の岡田氏と

この現実のなかで、高齢者のみなさんの多くは、要支援、要介護になられても、住みなれた地域で安心して生活できることを願っている。

そのための、介護予防と自立支援の充実を提案する。(具休策) ①通所型、住民主体型サービスの導入。②在宅介護予防サービスの充実。③介護予防サポーターの制度確立。④地域包括ケアシステムの構築。⑤介護予防、自立支援の資格者の

地域でお金がまわる制度の構築

これまでに折にふれて申し述べてきましたように、阪南市の発展と活性化には、地域でお金がまわる制度の構築が必要不可欠です。

その一例として、これまでに申し述べてきましたように、①旧東鳥取小学校跡地に、地産地消のもと、地場産品を網羅した直売所を開設。②回所に公募によるレストラン街開設。③全市民の方を対象とした「ふるさと納税応援団」を結成。市外の親族、友人、知人に納税依頼。④市庁舎の新築。複合ビルとして収益をはかり、東京都豊島区方式で、財政支出を0円(豊島区は220億円が0円)とする。

これらの事業はすべて、企業連携(パブリック・プライベート・パートナーシップ)のまちづくりでビジネスとして、収益を確保することが肝心です。くどいですが、市政は経営です。稼ぐ力(財政力)が低ければ経営が苦しくなり、市民サービスの質と量が低下して生活に困ります。

いわむろ敏和の略歴

- ・立命館大学産業社会学部卒業
- ・立命館大学大学院公務研究科修士課程修了学位 公共政策修士取得
- ・岸和田市役所勤務
- ・市長2期
- ・市議会議員6期
- ・市議会議長
- ・全国市長会評議員
- ・大阪府市長会副会長
- ・大阪府市町村職員互助会理事長
- ・羽衣国際大学客員教授

いわむろ敏和の著書



最後までお読みいただきありがとうございます。次回発行は8月です。

活動記録簿

議員名 岩室敏和

年月日	令和7年7月1日			
表題	市政報告書			
相手方	市民			
配布部数等	16,500部配布			
目的、内容、結果等	<p>市政報告書を作成して配布し、市民のみなさんに周知を図るとともに、意見、要望等を聴取する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する政策提示。 ・視察の報告他。 			
活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額
				円
				円
				円
				円
				円
				円
	経費内容	金額	内訳	
	印刷費	253,000円	内訳: 16,500部印刷	
		円	内訳:	
		円	内訳:	
	円	内訳:		
	円	内訳:		
合計	253,000円	使途項目(広報費)		
備考	<p>添付資料 市政報告書通算第85号印刷代金領収書(原本)</p>			

いわむろ敏和

人財バンクによる

市民参画市政の推進を



阪南市議会議員
(元阪南市長)

岩室 敏和

みなさん、こんにちは。

元阪南市長の岩室敏和です。今回は「人財バンクによる市民参画市政の推進を」につきまして、私の考えを申し上げます。

常に申し述べていますように、今後の本市のまちづくりは、行政だけでなく、いくことは、人的にも財政的にもはや困難であり、市民のみなさんの市政への参画が必要不可欠です。

人財バンクの 制度確立の具体策

参画の方法のひとつには、これまでに幾度も申し述べてきました、人財バンクの

制度確立があります。

今本市には、長年実務労働にたずさわりの、貴重な経験や知恵、専門的な知識や技術をもたれた方や、一芸一能にひいでた方、すなわち「人財」といえる方々がたくさんおられます。

具体策は、これらの方々を①人財バンクの理念と目的を明確にして、広報（なん等、あらゆる媒体（情報伝達手段）を使って公募②公募は、福祉・介護・経営・教育・情報通信・語学等、分野別に行う。③応募者を人財バンクに登録。④有償ボランティアの社会人講師として、小中学校の部

活顧問・国際理解教育・ICT教育・介護予防・認知症サポーター・起業支援等の、市の広範な分野で活躍していただく等。です。

人財バンクで 生きがいづくりを

現今、本市の高齢化率は34・89%です。超高齢社会において顕著となりますのは、高齢者の方の孤独と孤立、生きがいの喪失です。なかでも問題となりますのは、人とのつながりが消失することです。

せっかくの多彩な専門的知識や技術等をもたれていながら、それらを発揮される場所がないとなれば、当人はもちろん市にとりましても、大きな損失です。

そこで、人財バンクの制度を確立して、一人でも多くのみなさんが有償ボランティアとして、自己実現のもと得意分野で活躍されれば、新たな生きがいややりがいを与えられ、元気になられましたら、まちは必然的に活性化して発展し、市民自治は推進します。

地域包括ケア システムの 確立で老後の 安心を

少子超高齢社会が到来しました。国民健康保険団体連合会によれば、介護認定者は718万人に達しているとのこと。当然のことながらこの現実のなかで、本市におきましても今後、要支援・要介護認定者は増加します。

高齢者のみなさんの多くは、要支援・要介護となりましても、住みなれた地域で安心して生活ができることを願っています。この思いを実現できますのが、地域包括ケアシステムです。

この制度は、介護・予防・医療・生活支援サービス等が、まとまって一体的に提供されます。とくに在宅医療サービスは何よりも効果が大きくすぐれています。地域包括ケアシステムの構築・確立につきましては、一般質問で6回施策提案しましたが、多方面の方々の不断の努力とご尽力により、めでたく進んできています。

市内交通の 整備と充実を

本市の市内循環バスであるコミュニティバス（さつき号）は、「市内の交通空白地帯をなくし、公共施設の利用者増をはかるため」市長時代の2003年に、導入しました。

そして現今、高齢者の方の増加（高齢化率34・89%）等により、多様できめこまかい、市内交通の整備と充実が求められています。

しかしながら、これらの要望に対し、市が独自で応えることは財政的に困難であり、企業との連携等により、次の施策の実施が急務です。

その内容は、①コミュニティバスの幹線道路の走行②ライドシェア（民営で一般の運転手が、家用車で乗客を有償で運ぶサービス）の導入。③オンデマンド（利用者が予約したときに、サービスを提供する民営方式）の導入です。

これらが実施され、時間を気にしなく、自由に外出できるようにになりましたら、まちは元気になります。

総社市を 個人視察

今回新たに岡山県総社市を視察しました。その内容を簡潔にお知らせいたします。

視察も今回で通算
217回目となりました

日本一やさしい

市役所づくり

(総社市)

総社市の人口は約6万9千人です。現今、片岡市長のリーダーシップ(指導力)のもと、「日本で一番やさしい市役所」づくりを進めています。その主たる施策のひとつは、障がいのある方の1000人雇用の推進です。

2011年5月に「障がい者千人雇用委員会」を立ちあげ、12月には事業を推進していくための条例を制定。この条例に基づき、市の担当者が一軒一軒お宅を訪問し「働かれませんか」と説明して回りました。

また、就労先を広げるため、橋渡しになる「千人雇用センター」を設立。これらの努力により、2017年5月について雇用1000人を達成されました。片岡市長とは「やさしい市役所」づくりにつき、長時間意見交換。共感点多く大変参考となりました。



総社市長の片岡氏と

今後、実現したい 主要施策

- ◎しがらみのない公平・公正な市政
- ◎徹底した情報公開と市政の透明化・見える化
- ◎乗りの合いタクシーの導入
- ◎地域医療と救急体制の充実
- ◎地域包括ケアシステムの拡充
- ◎介護予防と自立支援の拡充
- ◎子育て支援の拡充
- ◎おむつ無償定期便の導入
- ◎地産地消の推進と直売所の開設
- ◎企業との連携による自主財源確保
- ◎ICT教育の推進
- ◎英語教育の拡充
- ◎人材バンクの制度確立

市長として実施した新しい施策

1. 市民の声をきく課の新設
2. 顔写真入り名札の着用
3. カウンターへの対面式機の配列
4. 接客でです・まず言葉の統一
5. 電話のたらい回しの禁止
6. 給茶機の設置
7. 早朝ミーティングの実施
8. 経営会議の設置
9. 職員政策提案制度
10. 職員とのフリートーキング
11. 中学生とのフリートーキング
12. インターンシップ制度
13. 自己申告制度
14. 降任申出制度
15. 日曜サロンコンサート
16. 出生届け時の記念樹のプレゼント
17. 市長から職員への便り
18. 4つのプロジェクトチームの設置(財政健全化・市立病院の新築移転・市内循環バスの運行・アウトソーシングの実施)
19. 特別職の給与の削減(市長15%カット、助役・収入役・教育長10%カット)
20. 管理職手当の削減
21. 特殊勤務手当の見直し
22. 敬老祝金の廃止
23. 市長エッセー
24. 市政出前講座
25. 管理職による市税の徴収
26. 職員市内美化清掃隊の設置
27. 市立病院への図書の配架
28. 入札への希望価格制度の導入
29. 市立病院食料品の一般競争入札
30. 市長出前講座
31. 市立病院休日等の緊急患者診察
32. 公設民営の施設管理(太陽台グラウンド)
33. お客さまアンケートの実施
34. ブックススタート
35. 小・中学校への学校図書館専任司書の全校配置
36. 市立病院へのMRIの導入
37. まちの美化に関する条例
38. 火葬場の緑化
39. 市民証の発行
40. 事務事業評価制度
41. 入札監視委員会の設置
42. 職員給与の2.5%削減
43. 早朝ミーティングでの唱和
44. パブリックコメント制度
45. 財政再建実施計画策定
46. 封筒の色替え
47. 市民のみなさんへのお約束(職員行動規範の作成)
48. 遊休地の売却
49. バリアフリー基本構想策定
50. 歴史街道事業
51. 収入役の民間からの登用
52. 市内循環バス(さつき号)の運行
53. 葬祭関連心づけの受け取り廃止
54. 看板の色の統一
55. 前裁へのベンチの設置
56. 安全なまちづくり推進協議会の設立
57. 中学校での課外授業
58. アダプトプログラム
59. 給食器の新調
60. 院外処方せんの実施
61. 女性コーナーの開設
62. 市(市長)交際費の公開
63. 市(市長)交際費の8割カット
64. 地方債見積り合わせ制度
65. 図書館サポーター
66. 登校サポーター(支援隊)
67. コミュニティバスでの広告有料化
68. 市有地の有料貸付
69. 勸奨退職制度の実施
70. 前納報奨金制度の廃止
71. ごみ収集の人員削減(50人体制から40人体制へ)
72. 水道の検針、集金の外部委託
73. 市立病院産科の廃止
74. 市民主導の市民まつり
75. 市立病院窓口のローカウンター化
76. 街かどデイハウスの増設
77. 阪南市こども110番
78. 全幼稚園児・小学校児童への防犯用ホイッスル(笛)の配布
79. 教職員の顔写真入り名札の着用
80. フロアマネージャーの導入
81. 市民活動支援課の新設
82. 災害時職員初動マニュアル(手引書)の作成
83. バランスシートの作成
84. 行政コスト計算書の作成
85. まちかど博物館の開設
86. 広報はんなんの有料広告
87. 市民課窓口封筒の広告主による寄附
88. 阪南「宝」ブックの作成
89. こども110番腕章作成
90. 危機管理課の新設
91. わんぱく王国バーベキューコーナーボランティアによる違法広告物撤去
92. 全日本ビーチバレージュニア男子選手権の開催
93. 随意契約の見直し
94. 留守家庭児童会の全校開設
95. 防災ボランティアの登録
96. 全公立幼稚園、小・中学校での全面禁煙
97. 阪南市行政対象暴力対策連絡協議会の設置
98. 職員非常時参集訓練
99. 市税のコンビニ収納
100. 市立病院での予約診療
101. 地域まちづくり協議会の設置
102. 自主防災組織育成補助金制度
103. 防災マップの作成
104. 指定管理者制度の実施
105. 私立幼稚園の誘致
106. スカイツタウンへの企業誘致9社
107. つどいの広場開設
108. ファミリーサポートセンター開設
109. 歴史資料室の開設
110. 災害時における水資源確保のための協定
111. 災害対応型自動販売機の設置
112. AED(自動対外式除細動器)設置
113. 市立病院への民間からの経営改善支援者の登用
114. 都市計画税の見直し(100分の0.2から100分の0.3へ)
115. 市立保育所の民設民営化
116. 滞納整理班の設置
117. 収入役の廃止
118. 市立病院でのスタッフの写真掲示
119. 幼稚園の統廃合
120. さつき園・まつのみ園の指定管理者(民間委託)への移行
121. 青色防犯パトロール車の導入
122. 全防犯犯の番号表示
123. 資源物抜き取り防止条例
124. 特別職(市長・助役・教育長)の市税特別徴収
125. ひとり暮らし高齢者等ごみ出し支援事業
126. 公用車の貸し出し
127. 第2次財政再建実施計画策定
128. 地球大好き市役所(地球温暖化防止)
129. 毎月第1日曜日の窓口サービス実施
130. 駐輪場の有料化
131. 商工会との協働による阪南ブランドの確立
132. ふれあい配食サービスのメニュー方式実施
133. プラスチック製容器等回収回数増加
134. 公用車へのバイオディーゼル燃料使用
135. ごみ処分に対する従量制導入
136. 年金記録関連に関する証明無料化
137. 乳幼児医療費助成対象年齢引き上げ
138. オストメイトトイレの設置
139. 有料化広告入りマット設置
140. 市民委員による自治基本条例の成案作成
141. し尿処理施設の建設
- 142.

いわむろ敏和 の著書

略歴

- ・立命館大学産業社会学部卒業
- ・立命館大学大学院公務研究科修士課程修了
- ・学位 公共政策修士取得
- ・岸和田市役所勤務
- ・市長2期
- ・市議会議員6期
- ・市議会議長
- ・全国市長会評議員
- ・大阪府市長会副会長
- ・大阪府市町村職員互助会理事長
- ・羽衣国際大学客員教授



最後までお読みいただきありがとうございます。次回発行は11月です。